

ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会名簿

(任期：～令和8年5月31日)

	氏名(敬称略)	所属・役職	(参考) 推進計画の分野	備考
1	ヴォ・ティ・ホン	静岡県国際交流員 (多文化共生課)	ハード	
2	小濱 朋子 (おばま ともこ)	静岡文化芸術大学デザイン学部 教授	ソフト	
3	竹内 智美 (たけうち ともみ)	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 株式会社竹屋旅館 経営サポート部	ソフト	
4	竹島 恵子 (たけしま けいこ)	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 企画調査部バリアフリー推進グループ 参事	ハード	
5	鳥原 久資 (とりはら ひさし)	特定非営利活動法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会 理事 株式会社マルワ 代表取締役	ソフト	
6	生川 友恒 (なるかわ ともつね)	静岡大学学生支援センター 准教授	ハード	
7	藤原 龍美 (ふじわら たつみ)	一般社団法人静岡県建築士事務所協会 副会長 株式会社ヴァイスプランニング一級建築士設計事務所 代表取締役	ハード	
8	森岡 真樹 (もりおか まさき)	常葉大学短期大学部保育科 講師	ハード	欠席
9	森川 美和 (もりかわ みわ)	公益財団法人共用品推進機構 シニアエキスパート 総務部総務課 課長	ソフト	
10	山本 忠広 (やまもと ただひろ)	NPO法人清水障害者サポートセンターそら 理事長	ハード	

(敬称略、五十音順)

○ 事務局

氏名	所属・役職	備考
鈴木 孝子	県民生活局長	
白鳥 直子	県民生活局 県民生活課長	
佐々木 裕之	県民生活局 県民生活課 参事	
中野 愛子	県民生活局 県民生活課 企画班長	
永井 乃里子	県民生活局 県民生活課 企画班 主任	
澤崎 瑤子	県民生活局 県民生活課 企画班 主任	
鈴木 紀香	県民生活局 県民生活課 企画班 主事	

ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会設置要綱

(設置)

第1 年齢、性別、能力、言語等の違いを越えて、すべての人がお互いを尊重し合い、自由で快適に活動できる理想郷“ふじのくに”の実現を目指して、ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画を着実に推進していくため、ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 推進委員会は、ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画に基づく施策の推進等について、県に対し専門的な助言、評価等を行う。

(委員)

第3 委員は知事が委嘱する。

2 推進委員会は、委員10人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(組織)

第4 推進委員会に委員長及び委員長代理を置く。

2 委員長、委員長代理は、委員の互選により定める。

3 委員長は推進委員会を代表し、会務を総括する。

4 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5 推進委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の会議の議長は委員長が務める。

3 委員長は、必要に応じ推進委員会の委員以外の者をオブザーバーとして会議に出席させることができる。

(分科会)

第6 推進委員会は分科会を設置することができる。

2 分科会座長は推進委員会委員長が委嘱する。

3 分科会は、特定の課題に関する調査、検討等必要な作業を行い、推進委員会に報告する。

4 分科会の任期は必要に応じて推進委員会委員長が定める。

(事務局)

第7 暮らし・環境部県民生活局県民生活課を事務局とし、推進委員会の庶務は、事務局において処理する。

(雑則)

第8 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年5月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年5月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年5月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画概要

～すべての人が自由に活動でき、お互いを認め合い、思いやりあふれる「美しい“ふじのくに”」づくり～

資料2-1

1 策定趣旨

- ・2000年度を始期とする第1次行動計画を策定し、現在の第5次計画(2018年度～2021年度)に至るまで、約20年間、多方面にわたり取組を実施
- ・ハード・ソフト・ハードの3つの分野を柱としたこれまでの取組を継続するとともに、ユニバーサルデザインを取り巻く社会環境の変化に対応するため、2022年度を始期とする新たなユニバーサルデザイン施策の推進に関する計画を策定

2 目指す姿

高齢者、障害のある人、外国人など、様々な特性や考え方を持つすべての人が、誰にでも利用しやすい建物や設備、製品やサービスが整った環境に暮らしながら、お互いを理解し自由な行動を認め合う共生社会を目指す。

3 位置づけ

静岡県の新ビジョン(総合計画)の特定課題に対応する分野別計画

4 計画期間

2022年(令和4)年度～2025(令和7)年度

5 ユニバーサルデザインに関連する主な法制度

UDを理念とした法令の制定改定は一定程度進展

	総合	障害者	高齢者	女性・その他
2000年代	バリアフリー法(2006年) 公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化の促進	障害者自立支援法(2006年) 障害者の日常・社会生活の総合的な支援	高齢者住まい法(2001年) 高齢者向けの住宅供給の促進	男女共同参画社会基本法(1999年) 性別に関わりなく能力を発揮できる社会実現
2010年代	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱(2008年) ハード・ソフトに加え「心のバリアフリー」を推進	障害者差別解消法(2013年) 障害を理由とする差別の解消	高齢者虐待防止法(2013年) 虐待を受けた高齢者の保護や養護者の負担軽減	DV防止法(2001年) 家庭内暴力の防止や被害者保護
2020年代	ユニバーサル社会実現推進法(2018年) 障害者や高齢者等の自立した日常・社会生活の支援	障害者雇用促進法(2016年改正) 障害者の就労や雇用の支援	高齢者雇用安定法(2021年改正) 定年の引き上げ等の高齢者が活躍する環境整備	災害対策基本法改正(2013年) 避難の際に、支援が必要な人への支援体制整備 女性活躍推進法(2019年改正) 女性の積極的な採用や昇進、職業と家庭生活の両立

6 これまでの20年の取組

全国で初めてUDの理念を県政に導入し、一定程度進展

県民のユニバーサルデザインを知っている人の割合(意味まで知っている人)	5.0% (1999年)	59.1% (2020年)
県内の乗降客数3,000人/日以上以上の鉄道駅のユニバーサルデザイン化の割合	43.6% (2003年)	92.5% (2020年)
県営住宅へのユニバーサルデザイン導入の割合	20.7% (2004年)	60.0% (2020年)
県内企業、団体等のユニバーサルデザインへの取組割合	34.3% (2003年)	50.8% (2020年)
外国語ボランティアバンク登録者数	876人 (2009年)	1,444人 (2020年)



7 社会環境の変化

- ・少子高齢化、障害のある人の増加、外国人等の増加
65歳以上：67万人(2000年) → 110万人(2019年)
身体障害者：106,255人(2000年) → 121,609人(2020年)
在住外国人：68,207人(2000年) → 99,629人(2020年)
- ・デジタル化の進展
→ 利用者の利便性向上、デジタルデバイドの顕在化
スマートフォンの世帯保有率：9.7%(2010年) → 86.8%(2020年)
- ・SDGsの社会的関心の高まり
民間企業における認知度：99.4%、取組を始めている企業：61.6%
- ・オリンピック・パラリンピックの開催
伊豆半島、東部地域におけるオリパラ開催
- ・性の多様性に対する社会的な認知度の向上
・コロナ感染拡大による生活様式の変化、社会の不寛容さの顕在化

8 策定の視点

心のUDの促進

- ・ハード・ソフト分野は、法制度によりUD化が一定程度進展
- ・一方で、誰もが思いやりをもった共生社会づくりを進めるハード分野が重要
- ・このため、ハード・ソフト分野の基礎となる思いやりの心とハード・ソフト分野を補完する支え合いの行動を促進

SDGsの観点からの促進

- ・SDGsの理念、「誰一人取り残さない」は、ユニバーサルデザインの「すべての人のためのデザイン」と共通
- ・また、ユニバーサルデザインの取組はSDGs達成に貢献
- ・SDGsへの社会的な関心の高まりからユニバーサルデザインへの関心を喚起

ラグビーワールドカップ及びオリンピック・パラリンピックのレガシー継承

- ・世界的イベント開催に向けて施設整備やおもてなし力向上など多方面でUDが進んだ環境をレガシーとして継承
- ・障害のある人が活躍する姿を多くの人が見て多様性尊重の機運が向上したことで心のUDを普及拡大

9 推進施策体系

<ハード>誰もが思いやりをもった共生社会づくり

- (1)一人ひとりが実践できる人づくり
 - ① 理念の普及
 - ② 心のUDの促進
- (2)すべての人が社会参加できる土壌づくり
 - ① 社会参加を促す仕組みの整備
 - ② 社会における理解の促進

<ソフト>誰もが利用しやすいサービス・情報や製品の提供

- (1)暮らしを豊かにするサービス・情報の提供
 - ① 生活の質を高めるサービス・情報の提供
 - ② 快適に観光を楽しめるサービス・情報の提供
- (2)利用しやすい行政サービス・情報の提供
 - ① 利用者の立場に立った行政対応
 - ② すべての人に配慮した災害時の対応
- (3)使いやすく魅力あるものづくり
 - ① 製品開発の促進
 - ② 製品の利用促進

<ハード>誰もが暮らしやすいまちづくり

- (1)利用しやすく配慮された施設等の整備
 - ① 快適に利用できる建物・公園等の整備
 - ② 暮らしやすい住宅の整備
- (2)円滑に移動できる道路や公共交通機関の整備
 - ① 安全で快適に移動できる道路等の整備
 - ② 移動しやすい公共交通機関の整備

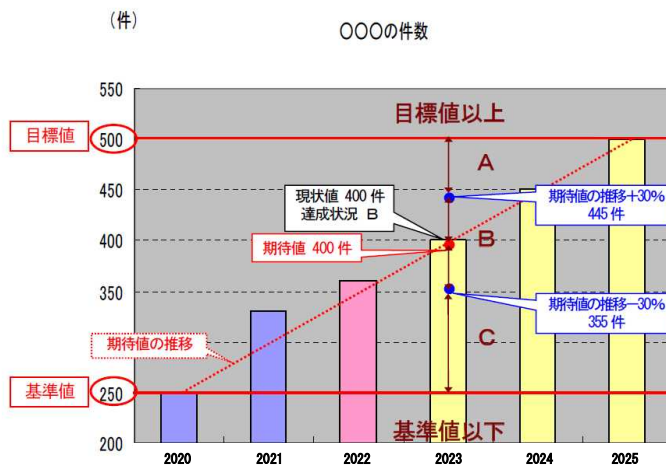
第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画（評価書）

指標名	基準値 2020年度 (R2)	現状値 2024年度 (R6)	目標 2025 (R7)	区分	令和6年度の主な取組、成果	今後の取組の方向性	担当部局	担当課
成果指標								
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	33.0% (2021年度)	39.3%	40.0%	B	第6次推進計画の目指す姿である、県民一人ひとりがお互いを理解し自由な行動を認め合う共生社会の実現に向け、学校向けの出前講座及び企業・団体向けの実践講座の開催を通して、ユニバーサルデザインの基礎知識や心のUDについて学ぶ機会の提供、SNS等を活用したユニバーサルデザインに関する情報発信により普及・啓発に取り組んだ。 「困っている人を見かけた際に声をかけたことのある県民の割合」は、令和3年度以降、下降・停滞していたが、令和6年度には39.3%まで上昇した。	「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は上昇に転じたものの、全体の4割程度にとどまっており、引き続き第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画に基づく取組状況の共有や、県職員を対象とした講座の実施等により、全庁でのユニバーサルデザインの導入を着実に促進していく。 さらに、講座や情報発信を通して相手の立場に立った思いやりの行動ができる人づくりに取り組んでいく。	くらし・環境部	県民生活課
【ハート】誰もが思いやりをもった共生社会づくり								
ユニバーサルデザイン情報発信回数	81回	266回	毎年度 180回	◎	県民のUDの啓発や理解の向上を図るため、県内の大学生等に委嘱している「ふじのくにUD特派員」等による、UDの取組事例(身近な取組や先進的な事例等)に関する取材結果をSNSで情報発信した。令和6年度は、県民自身が実践しているユニバーサルデザインの取組を募集して紹介する新たな取組も行った。 (R6年度 facebook 91回、X(旧Twitter) 84回、Instagram 91回)	「ふじのくにUD特派員」による情報発信を継続していく。併せて令和6年度に作成した、企業等が主催するUDコンテストの受賞者を特派員がインタビューするYoutube動画を広く公開し、学生特派員による取材活動を通じて、県民のUDの啓発や理解の向上を図る。	くらし・環境部	県民生活課
心のUDを促進する講座の実施回数	34回	42回	毎年度 40回	○	ユニバーサルデザインの理念や知識等を学ぶユニバーサルデザイン出前講座を小中学校を中心に37回、様々な特性を持つ方への配慮や対応方法の実技を取り入れた心のUDプラス実践講座を、企業・団体や県職員を対象に5回開催し、ユニバーサルデザイン及び心のUDの普及、理解促進に取り組んだ。 また、企業・団体等を対象に、具体例を交えながら、受講者自身が配慮が必要な人への対応方法を考え、学ぶことができる動画教材の貸し出しをした。	ユニバーサルデザイン出前講座及び心のUDプラス実践講座を引き続き開催し、ユニバーサルデザイン及び心のUDの促進に取り組む。 また、小中学校向け出前講座の実施にあたり、オンラインによる開催や、講座テキストを共有して学校教員自身が柔軟に講座を開催できる体制を整える等により、講座回数や受講者数の拡大を図っていく。	くらし・環境部	県民生活課
【ソフト】誰もが利用しやすいサービス・情報や製品の提供								
工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及び相談件数	366件	334件	毎年度 500件	●	介護施設における人手不足は年々深刻になっているため、介護用の機器開発を進めている。また、これまでに蓄積したトイレ介助に関する調査結果については学会でも発表し、機器開発の重要性を発信した。	企業が取り組む製品開発のユーザビリティ調査(行動観察など)において、実験データの収集・解析等で支援・協力を行う。「福祉機器」に限らず、人間中心設計に基づいた新商品開発支援の手法についてのセミナーを実施し、UD普及の取組を行う。	経済産業部	商工振興課
行政手続のオンライン化対応済割合	27.8% (2021年度)	58.1%	80.0%	○	行政手続のオンライン化を推進するため、汎用電子申請システム、電子契約、電子納付の更なる利用拡大に努めたところである。これら既存の取組に加えて、令和6年度は、新たな取組として業務委託によるアンケート・ヒアリング調査や業務可視化等を実施した。その結果、一定の進捗は図られたものの、目標値の達成には至らなかった。	引き続き、汎用電子申請システム、電子契約、電子納付の更なる利用拡大に努めていく。これら既存の取組に加えて、昨年度実施した業務委託による業務可視化調査を拡大して実施するとともに、昨年度の業務委託により得られた調査結果に基づき、ツールの導入等による業務改善を実施し、オンライン化を着実に進めて行く。 行政手続のオンライン化を推進し、県民サービスの向上を図ることで、いつでもどこにいても必要なサービスを受けられる豊かで持続可能な社会の実現を目指す。	企画部	デジタル戦略課
【ハード】誰もが暮らしやすいまちづくり								
県内乗合バスにおけるバリアフリー車両導入の割合	81.4%	88.6% (2023年度)	89.4%	◎	バス運行対策費助成事業により、乗合バス事業者が運行する不採算路線のうち、複数市町にまたがる広域的・幹線的な役割を果たす路線に対し助成しており、そのうち当該補助路線の運行の用に供するノンステップバス等の購入に係る経費の一部を助成した。	引き続き、バス運行対策費助成事業により、ノンステップバス等の購入に係る経費の一部を助成するなど、交通事業者への支援を行う。	交通基盤部	地域交通課
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	312件	412件	累計 410件	◎	公園整備事業や街路事業などの事業に新たに着手した。このほか、立地適正化計画に関する情報提供や、防災とまちづくりについて見識を深めるため、立地適正化計画広域連絡協議会を開催して市町の取組を支援した結果、取組が順調に進捗した。	引き続き、新たな事業の着手に努めるほか、立地適正化計画に関する情報提供や、立地適正化計画広域連絡協議会を開催して市町の取組を支援するなど、集約連携型都市構造の実現に向けて取り組む。	交通基盤部	都市計画課

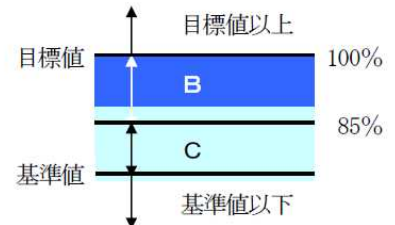
○成果指標

<維持目標以外>

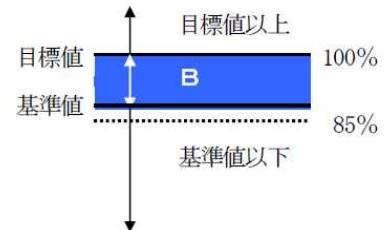
区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの



【 基準値が目標値の85%未満の場合 】



【 基準値が目標値の85%以上の場合 】



○活動指標

<維持目標以外>

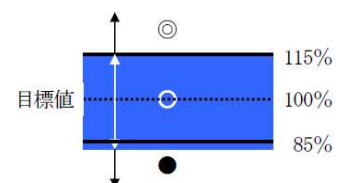
区分	判断基準
◎	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超えのもの
○	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
●	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満のもの

<維持目標>※毎年度目標達成

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
B	「現状値」が「目標値」の85%以上100%未満のもの
C	「現状値」が「目標値」の85%未満のもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの

<維持目標>※毎年度目標達成

区分	判断基準
◎	「現状値」が「目標値」の115%以上のもの
○	「現状値」が「目標値」の85%以上115%未満のもの
●	「現状値」が「目標値」の85%未満のもの



次期ユニバーサルデザインの推進に係る計画の策定方針案

(静岡県くらし・環境部県民生活課)

1 要旨

令和7年度に、第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画が計画期間の最終年度を迎える。

令和6年度調査では、県民の「ユニバーサルデザイン」の認知度は8割を超える状況にあり、今後は、県民生活にUDの理念が根付いていくよう、より一層教育や啓発に取り組むことによりUDを推進していくため、県民一人ひとりが主体となってUDを推進する長期的な取組を視野に入れた計画を策定する。

2 現計画と課題

(1) 施策体系の特徴

- ・ハード、ソフト、ハートの3施策体系の定義の明確化
- ・ハート分野において重点的な取組

分野	記載
ハート	誰もが思いやりをもった共生社会づくり
ソフト	誰もが利用しやすいサービス・情報や製品の提供
ハード	誰もが暮らしやすいまちづくり

(2) 指標

項目	指標別	指標
全体	成果	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合
ハート	活動	ユニバーサルデザイン情報発信回数
		心のUDを促進する講座の実施回数
ソフト		工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及相談の件数
		行政手続きのオンライン化対応済割合
ハード		県内乗合バスのバリアフリー車両導入の割合
		集約連携型都市構造の現実に向けた取組件数

(3) 課題

- ・成果指標については、令和6年度には第6次計画を策定してから過去最高の割合となった。(目標値40%のところ令和6年度は39.3%)
- ・一方で、困っている人を見かけなかった人の割合は5割を超え、実質的に残った半数未満を対象に、特定の行動を実践したか否かを確認する指標となっている。
- ・そのため、現在の指標がユニバーサルデザインの推進度合いを反映する指標としては不十分であると考えられるとともに、UDの指標としての分かりにくさに関する意見等も受けていることから、より分かりやすいUDの総合指標となるものが求められる。

3 次期総合計画の目指す姿とUD計画の位置づけ

(1) 静岡県が目指す姿(最上位計画である次期総合計画の経営方針)

○目指す姿

「幸福度日本一の静岡県」

○目指す姿の実現に向けた考え方

- ・社会全体の不安感や不確実性が高まる中、近年、物質的な豊かさに加えて「県民が安心して、幸せを実感できること」の重要性が高まっている。
- ・このため、県政運営全体に共通する新しい考え方として、県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング(※)」の視点を取り入れる。

※身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態(Well-being)にあることを指す。

(2) UD計画の位置づけ

- ・総合計画の政策体系の中柱「誰もが尊重し合える共生社会の実現」に紐付く分野別計画(※)として推進する。

※総合計画のもと、各政策分野において取り組む施策・取組を網羅的かつ具体的に示したもの。

4 次期UD計画の策定方針等

(1) 次期計画策定方針

○次期計画期間

令和7年度～令和10年度までの4年間

○次期計画策定に至る考え方

- ・初めてUD推進計画が策定されてから四半世紀が経ち、その間に法制度の整備やUDの理念が県政に導入され一定程度進展してきた。
- ・県民のUD認知度は8割を超え、UDへの意識は高まっている。
- ・人口減少、障害のある人や外国人の増加、性の多様性など、社会環境の変化に対応し、県民が幸せを実感し、共存していくためには、UDの理念・考え方が不可欠である。

○計画の方針

- ・ハード、ソフト、ハートの3分野については、各施策が複合的に重複しており、3分野を総合的かつ一体的に推進していく。
- ・県民生活に、「自分ごと」としてUDの理念が根付いていくよう、より一層教育や啓発に取り組む
- ・ユニバーサルデザインの理念を土台としながら、より包括的で持続可能な共生社会へと発展させる。
- ・県は、引き続きUDを推進するための施策を展開していくとともに、UDを自分ごととしてとらえ県民自らが積極的にUDを推進していけるよう、長期的なUD推進を視野に見据えて策定する。

○内容の表現方法

- ・冊子形式を維持しつつも、県民にとって、分かりやすく、理解を促進し、手にとってもらえるようなものにしていきたい。

(2) 骨子(案)とその考え方 ※別添ファイル「次期計画骨子案」参照

項目	施策体系	考え方
1	静岡県が目指すユニバーサル社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル社会実現推進法に地方公共団体の責務の記述があり、地域の特性に応じたユニバーサル社会の実現に向けて施策を進めて行く必要がある。 ・ユニバーサルデザインの理念を土台としながら、より包括的で持続可能な共生社会へと発展させる。
2	ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード、ソフト、ハートの3分野についてそれぞれ記載する。 ・第6次計画時の内容のリバイスと簡略化。 ・施策体系の考え方として、今までは3分野を明確にし、それぞれ推進してきたが、今後は3分野を一体として推進していく。
3	実践できる人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・実践できる人づくりについては、第6次計画第6章参考資料の中に掲載がある。 ・県の各部局でのUDの取組が進んだ反面、人口減少社会を迎え、その状況に適応していく社会の流れが予測される中、施設・設備等の整備には一定の限界が生じる。 ・「県民一人ひとりが主体となりUDを推進する」という長期的な方向性を見据え、県民生活にUDの理念が根付いていくよう、様々な手法・手段により普及啓発に重点的に取り組むことが必要。

(3) 指標(案)とその考え方 ※別添ファイル「次期計画指標候補案」参照

<共通の考え方>

- ・ユニバーサルデザインの推進状況の把握が出来る指標にする。
- ・指標は一つに絞る予定。
- ・言葉の言い回し等は現時点では変更可能。

案1:ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合

- ・ハード・ソフト・ハート分野のいずれにも特化しない。
- ・県民の日常生活におけるUDの浸透状況を把握。

案2:ユニバーサルデザインが県内の施設で取り入れられていると感じる県民の割合

- ・ハード、ソフト寄りの指標。
- ・UDがハード、ソフト面で広がってきているかを把握。

案3:自身を含めた県民が日常生活の中で心のユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを意識した行動をしていると感じる県民の割合

- ・ハート寄りの指標
- ・助けた側、助けられた側だけではなく、周囲にそのような人がいたことも含み、県民の意識の中にUDが浸透しているか把握する。

参考:第7次計画策定スケジュール(予定)

時期	項目	内容
5月下旬	ユニバーサルデザイン推進本部幹事会(庁内会議)	策定方針、指標・骨子案審議
6月16日	第1回ユニバーサルデザイン推進委員会	策定方針、指標・骨子案審議
9月	ユニバーサルデザイン推進本部幹事会	計画案審議
10月	第2回ユニバーサルデザイン推進委員会	計画案審議
12月中旬	県議会常任委員会報告	
12月下旬	パブリックコメント	
2月	ユニバーサルデザイン推進本部会議	計画確定
3月	計画公表	

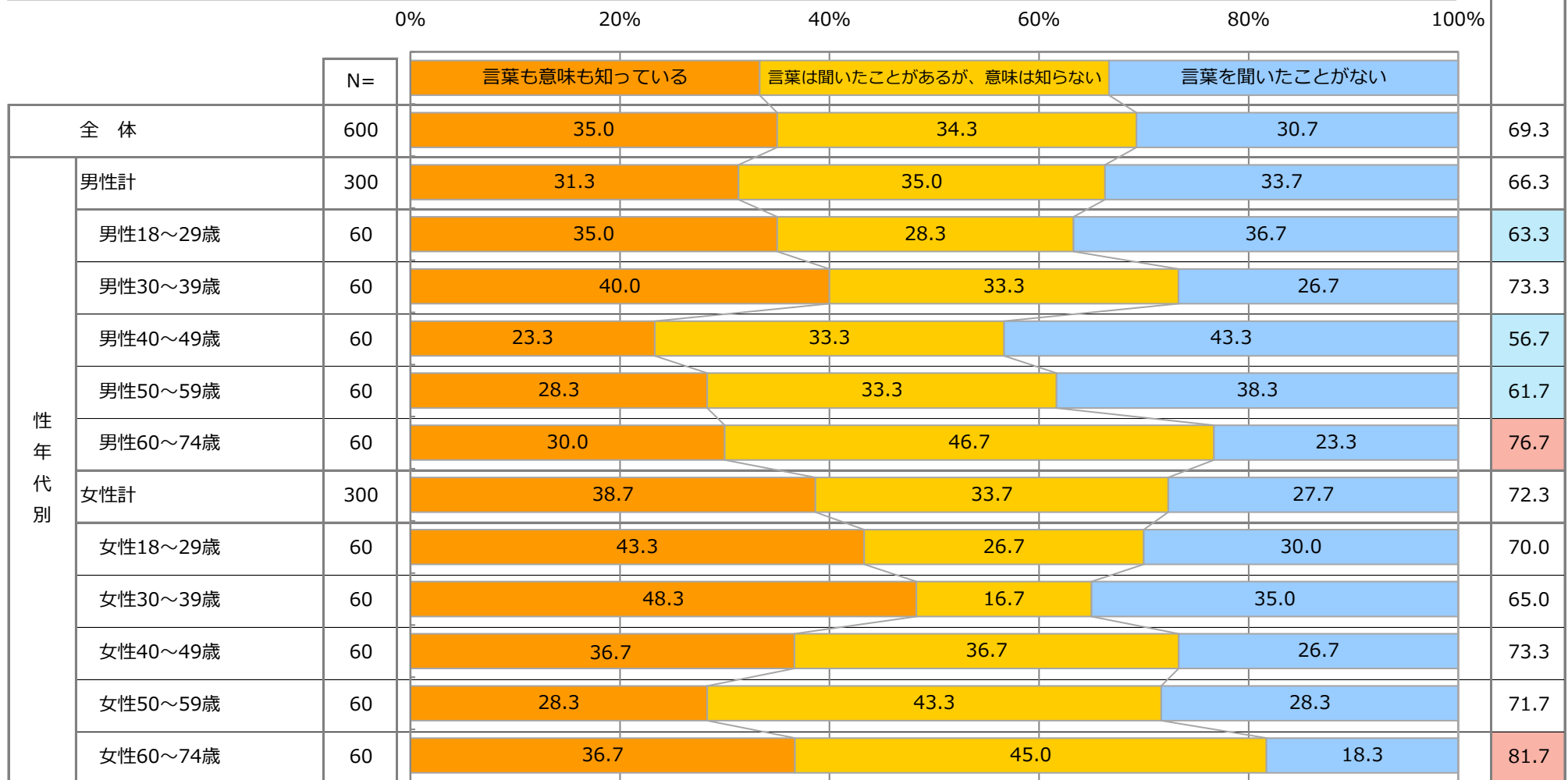
第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画（現計画）	（仮称）第7次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画（次期計画）
<p><施策体系></p> <p>1 <ハート>誰もが思いやりをもった共生社会づくり</p> <p>(1) 一人ひとりが実践できる人づくり</p> <p>① 理念の普及</p> <p>② 心のUDの促進</p> <p>(2) すべての人が社会参加できる土壌づくり</p> <p>① 社会参加を促す仕組みの整備</p> <p>② 社会における理解の促進</p> <p>2 <ソフト>誰もが利用しやすいサービス・情報や製品の提供</p> <p>(1) 暮らしを豊かにするサービス・情報の提供</p> <p>① 生活の質を高めるサービス・情報の提供</p> <p>② 快適に観光を楽しめるサービス・情報の提供</p> <p>(2) 利用しやすい行政サービス・情報の提供</p> <p>① 利用者の立場に立った行政対応</p> <p>② すべての人に配慮した災害時の対応</p> <p>(3) 使いやすく魅力あるものづくり</p> <p>① 製品開発の促進</p> <p>② 製品の利用促進</p> <p>3 <ハード>誰もが暮らしやすいまちづくり</p> <p>(1) 利用しやすく配慮された施設等の整備</p> <p>① 快適に利用できる建物・公園等の整備</p> <p>② 暮らしやすい住宅の整備</p> <p>(2) 円滑に移動できる道路や公共交通機関の整備</p> <p>① 安全で快適に移動できる道路等の整備</p> <p>② 移動しやすい公共交通機関の整備</p>	<p><施策体系></p> <p>1 静岡県が目指すユニバーサル社会</p> <p>(1) 個性を尊重し共生する社会 中柱1</p> <p>(2) UDの理念の継承 中柱2</p> <p>2 ユニバーサルデザインの推進</p> <p>(1) ハードの取組</p> <p>(2) ソフトの取組</p> <p>(3) ハートの取組</p> <p>3 実践できる人づくり</p> <p>(1) 若者への普及</p> <p>(2) 行政職員への啓発</p> <p>(3) 企業への啓発</p> <p>(4) UD特派員による普及啓発活動</p>

No	
<p>案1</p>	<p>あなたは、ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じますか。(回答数は1つ) ユニバーサルデザインの例…多機能トイレ、スロープ、多言語標記、見やすい文字や色づかいの掲示板や印刷物、エレベーター、障害のある方、お年寄り、マタニティの方に席を譲ったり、声をかけたりする行動等</p> <p>1 浸透している 2 どちらかといえば浸透している 3 どちらかといえば浸透していない 4 浸透していない</p> <div data-bbox="863 398 1235 472" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> UD推進本部幹事会での意見反映 ハート分野の事例も追記 </div>
<p>案2</p>	<p>あなたは、ユニバーサルデザインが県内の施設で取り入れられていると感じますか。(回答数は1つ) ユニバーサルデザインの例…多機能トイレ、スロープ、多言語標記、見やすい文字や色づかいの掲示板や印刷物、エレベーター等</p> <p>1 そう感じる 2 どちらかといえばそう感じる 3 どちらかといえばそう感じない 4 そう感じない</p>
<p>案3</p>	<p>あなたは、ご自身を含めた県民が日常生活の中で心のユニバーサルデザイン、心のバリアフリー(※)を意識した行動をしていると感じますか。(回答数は1つ) ※例:障害のある方、お年寄り、マタニティの方に席を譲ったり、声をかけたりする。</p> <p>1 そう感じる 2 どちらかといえばそう感じる 3 どちらかといえばそう感じない 4 そう感じない</p> <div data-bbox="719 1223 1091 1296" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> UD推進本部幹事会での意見反映 障害を持った方→障害のある方 </div>

Q8. 「ユニバーサルデザイン」認知

ユニバーサルデザインの認知は、全体では「言葉も意味も知っている」は35.0%、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」は34.3%で「認知計」は69.3%と全体の約7割がユニバーサルデザインを認知している。

認知計

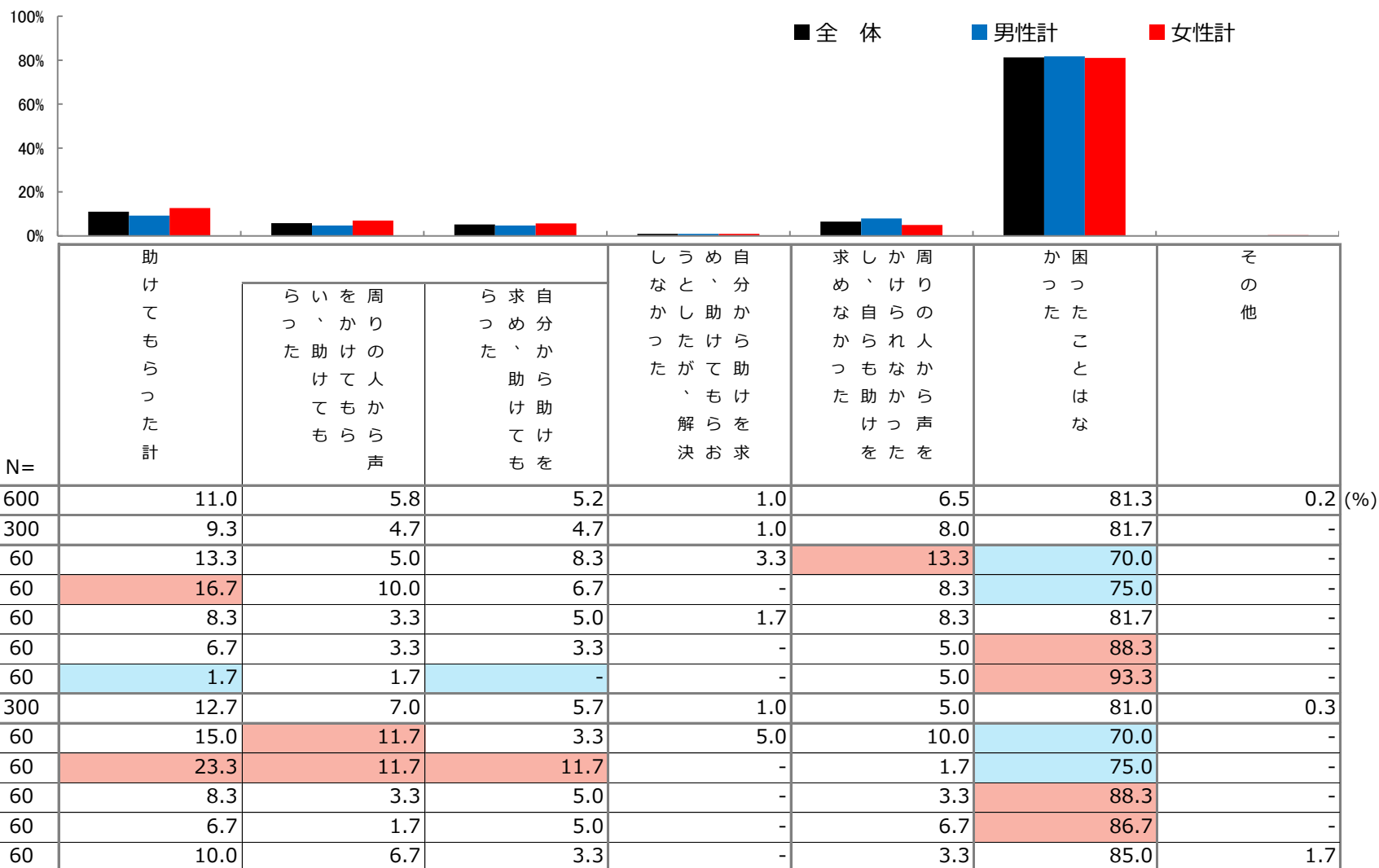


全体+5%以上

全体-5%以下

Q10. 直近1年間に自身が助けてもらった経験

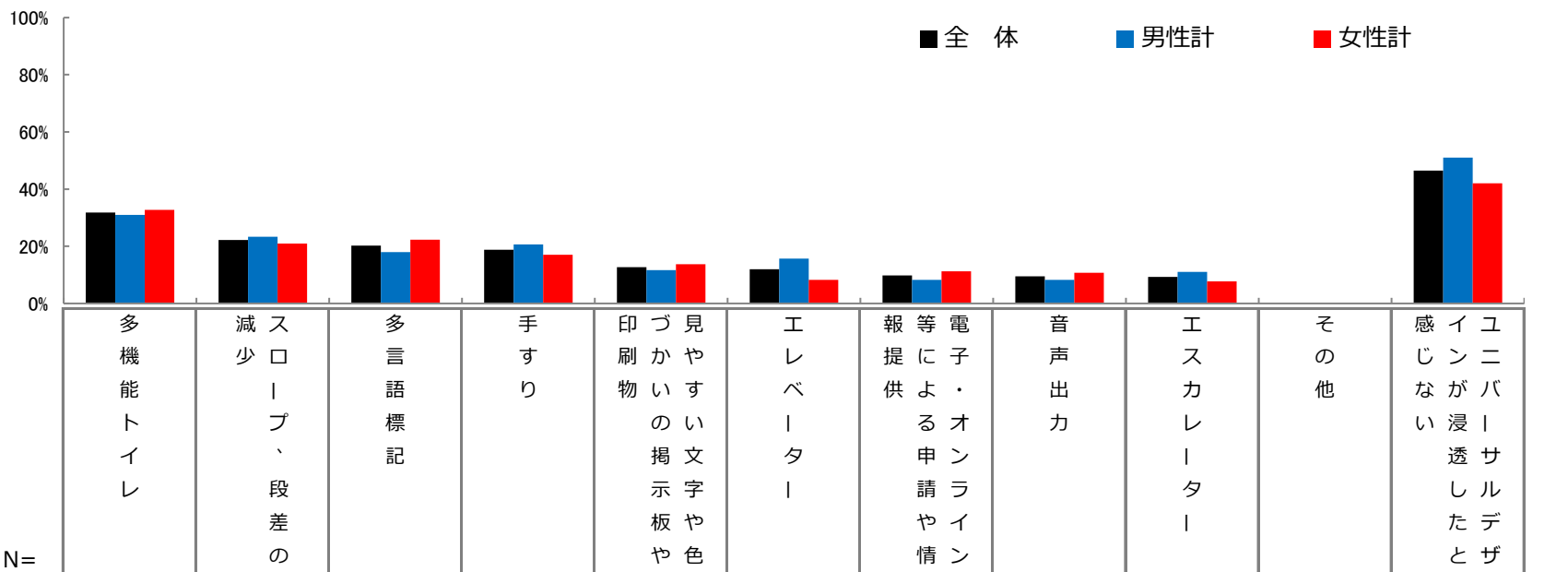
この1年間に自身が助けてもらった経験は、全体では「周りの人から声をかけてもらい、助けてもらった(5.8%)」と「自分から助けを求め、助けてもらった(5.2%)」を合わせた「助けてもらった計(11.0%)」は1割以上となった。「自分から助けを求め、助けてもらおうとしたが、解決しなかった」は1.0%、「周りの人から声をかけられなかったし、自らも助けを求めなかった」は6.5%となった。「困ったことはなかった(81.3%)」は8割以上となった。



Q11. ユニバーサルデザインが浸透したと感じるもの

5年前と比べて、ユニバーサルデザインが浸透したと感じるものは、全体では「多機能トイレ(31.8%)」「スロープ、段差の減少(22.2%)」「多言語標記(20.2%)」の順で高くなっている。

「ユニバーサルデザインが浸透したと感じない(46.5%)」は5割弱となった。



全体+5%以上

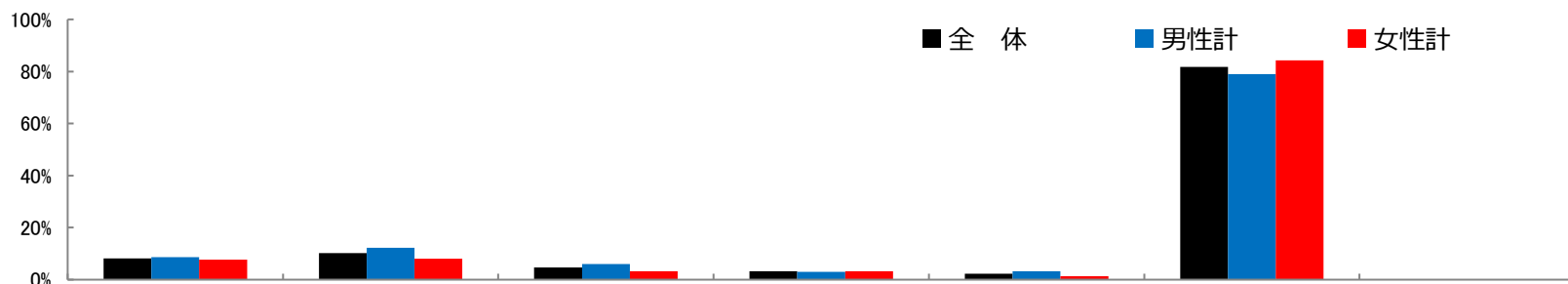
全体-5%以下

N=

		N	多機能トイレ	スロープ、段差の減少	多言語標記	手すり	見やすい掲示物	エレベーター	電子・音声出力	音声出力	エスカレーター	その他	感じない
全体		600	31.8	22.2	20.2	18.8	12.7	12.0	9.8	9.5	9.3	-	46.5 (%)
性別	男性計	300	31.0	23.3	18.0	20.7	11.7	15.7	8.3	8.3	11.0	-	51.0
	男性18~29歳	60	33.3	31.7	16.7	30.0	13.3	26.7	8.3	13.3	20.0	-	51.7
	男性30~39歳	60	38.3	26.7	21.7	20.0	16.7	20.0	16.7	10.0	13.3	-	45.0
	男性40~49歳	60	21.7	10.0	15.0	8.3	11.7	11.7	8.3	6.7	6.7	-	56.7
	男性50~59歳	60	28.3	26.7	11.7	18.3	3.3	6.7	1.7	8.3	8.3	-	60.0
	男性60~74歳	60	33.3	21.7	25.0	26.7	13.3	13.3	6.7	3.3	6.7	-	41.7
	女性計	300	32.7	21.0	22.3	17.0	13.7	8.3	11.3	10.7	7.7	-	42.0
	女性18~29歳	60	28.3	26.7	13.3	13.3	13.3	13.3	18.3	25.0	13.3	-	35.0
	女性30~39歳	60	28.3	13.3	21.7	16.7	18.3	13.3	10.0	10.0	13.3	-	45.0
	女性40~49歳	60	26.7	21.7	18.3	13.3	15.0	3.3	8.3	5.0	-	-	50.0
	女性50~59歳	60	35.0	28.3	30.0	18.3	5.0	5.0	13.3	5.0	3.3	-	43.3
	女性60~74歳	60	45.0	15.0	28.3	23.3	16.7	6.7	6.7	8.3	8.3	-	36.7

Q12. 自分のニーズに合ったユニバーサルデザイン選択の有無

この1年間に自分のニーズに合ったユニバーサルデザインの選択は、全体では「選んだことがある」は8.2%、「選ぼうとしたが、自分のニーズに合う選択がなかった(4.7%)」「選ぼうとしたが、使い方が分からず選ぶことが出来なかった(3.2%)」「選ぼうとしたが、他の人が使っていたので選ぶことが出来なかった(2.3%)」を合わせた「選ぶことが出来なかった計」は10.2%となった。「選ばなかった(81.7%)」は8割以上となった。



全体+5%以上
全体-5%以下

	N=	選んだことがある	か選ぶことが出来な	なズが選			選ばなかった	その他	
				かに、ぼ	がかが選	な選使が選			
				つ合自う	出ら、ぼ	かぶつ、ぼ			
				たう分と	来ず使う	たといのと			
				選のし	な選いと	がた人し			
				択二た	かぶ方し	が出のが			
				が	つこがた	来で			
					たと分				
全体	600	8.2	10.2	4.7	3.2	2.3	81.7	-	(%)
男性計	300	8.7	12.3	6.0	3.0	3.3	79.0	-	
男性18~29歳	60	13.3	13.3	5.0	5.0	3.3	73.3	-	
男性30~39歳	60	11.7	21.7	15.0	1.7	5.0	66.7	-	
男性40~49歳	60	1.7	10.0	1.7	5.0	3.3	88.3	-	
男性50~59歳	60	10.0	8.3	8.3	-	-	81.7	-	
男性60~74歳	60	6.7	8.3	-	3.3	5.0	85.0	-	
女性計	300	7.7	8.0	3.3	3.3	1.3	84.3	-	
女性18~29歳	60	8.3	15.0	6.7	8.3	-	76.7	-	
女性30~39歳	60	16.7	8.3	6.7	1.7	-	75.0	-	
女性40~49歳	60	6.7	6.7	-	1.7	5.0	86.7	-	
女性50~59歳	60	3.3	3.3	1.7	1.7	-	93.3	-	
女性60~74歳	60	3.3	6.7	1.7	3.3	1.7	90.0	-	

次期ユニバーサル推進計画意見交換

<今回の意見交換の最終目標>

骨子案の決定及び指標案の絞りこみ

参考:スケジュール

6月	7月～9月	10月	12月	2月～3月	3月
推進委員会①	計画案の作成	推進委員会②	パブリックコメント実施	計画決定	公表
策定方針、指標・骨子案審議		計画内容案審議			

今回

1 次期計画策定方針について書きぶりの修正(報告)

<事前の意見整理時点>

県が主導するのではなく、県民一人ひとりが主体となってUDを推進していけるように、長期的なUD推進を視野に見据えて策定。

修正

<推進委員会の資料3-1>

県は、引き続きUDを推進するための施策を展開していくとともに、UDを自分ごととしてとらえ県民自らが積極的にUDを推進していけるよう、長期的なUD推進を視野に見据えて策定。

2 意見交換の議題

議題① 次期計画策定方針(目指す姿)及び骨子案について

ユニバーサル社会と共生社会の違いや骨子案「1 静岡県が目指すユニバーサル社会」の中柱の表現方法等について御意見をいただいた。法律及び現計画からユニバーサル社会、共生社会の定義は以下のとおりであり、それを踏まえて、静岡県が目指すユニバーサル社会を定義した。

<ユニバーサル社会>参照:ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律

障害の有無、年齢等にかかわらず、国民一人一人が、社会の対等な構成員として、その尊厳が重んぜられるとともに、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその能力を十分に発揮し、もって国民一人一人が相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する社会。

<共生社会>参照:第6次ユニバーサルデザイン推進計画p1

利用しやすい建物や設備、製品やサービスが整った環境で誰もが自由に活動できるとともに、県民一人ひとりがお互いを理解し思いやりのある行動ができる社会。

○静岡県が目指すユニバーサル社会の定義

静岡県としては、ユニバーサル社会を『年齢、性別、能力、言語、考え方など、人々が持つ様々な違いを認め合い、個性を尊重しつつ支え合うとともに、社会に参加し活躍できる社会』と定義し、その概念を次期計画に取り入れたいと考えるがそのことについて御意見をいただきたい。

定義の考え方

法律では「障害の有無、年齢等」とされ、福祉の観点から主に障害者や高齢者を対象とした限定的な枠組みとなっている。静岡県としては、今までのユニバーサルデザイン推進を背景にしてより「年齢、性別、能力、言語、考え方」とし広義な概念として設定している。

ユニバーサル社会は、人々が持つ様々な違いを認め合い支え合う共生社会に「社会に参加し活躍する」ことが追加された共生社会よりも一歩進んだ社会だと考えている。

○骨子案「1 静岡県が目指すユニバーサル社会」の中柱

ユニバーサル社会は個性を尊重し共生する社会を基盤としながら、社会参加の機会が加わったもう一歩進んだ社会であり、そのような社会を実現するためのアプローチとしてユニバーサルデザインの理念の継承が重要であると考え、骨子案「1 静岡県が目指すユニバーサル社会」の中柱に設定した。その中柱の表現方法について、県民にわかりやすく伝えるために、どのような表現が適切か伺いたい。

中柱1

中柱2

議題② 指標案の絞り込みについて

事前に御意見を伺った中では、案1又は案3がふさわしいと答えてくださった委員が多かった。議題①の静岡県が目指すユニバーサル社会を考えたときに、その成果を現すための指標について案1、案3のどちらにするのが適切かという観点から議論をいただきたい。その際、県民向け調査における今後の質問の仕方や例示についても、御意見をいただきたい。

これまでの計画における指標の変遷

※ ○印・・・県総合計画における成果指標（数値目標）

計画	代表(成果)指標			個別指標 (第6次:活動指標)
	ハート	ソフト	ハード	
第1次 (2000～ 2004)	「すべての人が自由に活動し、いきいきと生活できる快適空間静岡の創造」 ※ 数値目標の設定なし			—
第2次 (2005～ 2010)	6指標 ・「UD講座を受講する者の数」 301人/年→500人/年 ・「UD講演会への講師の派遣回数」 33回/年→35回/年 ほか	4指標 ・「県内企業・団体等のうちUDに取り組んでいる企業等の割合」 34.3%→50% ・「企業・団体等へのUDアドバイザーの派遣の回数」 20件/年 ・「県民(有権者)のうちUDを知っている者の割合」 65.9%→100% ほか	1指標 ・「UDの進捗に関する県民(有権者)の満足度」 100%up	ハート49 ソフト31 ハード34 ※再掲あり
第3次 (2010～ 2013)	13指標(再掲あり) ・「県民のユニバーサルデザインを知っている人の割合」 64.7%→100% ほか	12指標(再掲あり) ・「県内企業・団体等のうちユニバーサルデザインに取り組んでいる企業等の割合」 43.2%→50% ほか	14指標(再掲あり) ○「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合」 75.5%→90% ほか	※代表指標・個別指標の区別なし
第4次 (2014～ 2017)	総括1指標「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」 47.6%→70%			43指標 ハート15 ソフト13 ハード15 ※再掲あり
	1指標 ・「県民のユニバーサルデザインを知っている人の割合(意味まで知っている人)」 33.6%→50%	1指標 ○「県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合」 46.8%→55%	1指標 ・「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合」 69.2%→90%	
第5次 (2018～ 2021)	2指標 ○「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」 25.3%→33.3% ・「ユニバーサルデザイン出前講座実施回数」 30回→毎年度30回	2指標 ・「県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合」 45.9%→55% ・「工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及び相談の件数」 496件/年→500件/年	2指標 ・「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合」 49.5%→75% ・通学路合同点検に基づく対策実施率 56.3%→100%	38指標 ハート16 ソフト15 ハード7 ※再掲あり
第6次 (2022～ 2025)	1指標 ○「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」 33.0%→40.0%	—	—	6指標 ハート2 ソフト2 ハード2